

## 「横浜みどりアップ計画」とは?

横浜の緑の総量は、減少を続けており、毎年約100haの山林・農地が失われています。緑は、一度失われると、回復が困難であり、その保全は緊急に取り組まなければならない課題です。

平成20年5月に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が多くなっていますが、一方で、市内の樹林地や農地の多くは民有地であり、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。

緑の保全や創造のためには、指定による緑の保全を進めるとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要です。そこで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、平成21年度から新規・拡充施策に取り組んでいます。

## あなたもみどりアップに参加しませんか?



### 樹林地を守るために…

- 市民の森を歩いてみませんか?
- 森をつくるボランティアに参加しませんか?
- 森を知り・楽しむイベントへ参加しませんか?



### 農地を守るために…

- 地場産の新鮮な野菜がある直売所に行ってみませんか?
- 収穫体験農園で「農」にふれてみませんか?
- 田園景観のなかを散歩してみませんか?



### 緑をつくるために…

- 自宅に緑や花を増やしてみませんか?
- 地域ぐるみで緑化活動をしてみませんか?
- 緑や花を育てる活動に参加しませんか?

## 横浜みどり税

樹林地や農地の多くが民有地であることから、所有者による緑地の保有を支援し、相続等やむを得ない場合には買取るとともに、市街地の緑化等を進めます。これらの施策を継続して実施していくためには、多くの費用が必要であり、安定的な財源を確保するために、平成21年度から「横浜みどり税」を実施しています。

### ●横浜みどり税の概要

【課税方式】(個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ<sup>※1</sup>  
(法人) 市民税の年間均等割の9%相当額を上乗せ<sup>※2</sup>

<sup>※1</sup> 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人等を除く。

<sup>※2</sup> 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。

【実施期間】(個人) 平成21年度分から25年度分まで

(法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

【基金への積立て】 税収相当額を「横浜市みどり基金」へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

### ●問い合わせ先

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)について

環境創造局みどりアップ推進課

TEL:045(671)2712 FAX:045(224)6627

「横浜みどり税」について

各区役所税務課または総務局税務課

総務局税務課 TEL:045(671)2253 FAX:045(641)2775

平成22年7月発行:横浜市環境創造局みどりアップ推進課



# 横浜みどりアップ計画

(新規・拡充施策)

## 平成21年度の成果(概要)をご報告します。

市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承するため、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を推進しています。

保全された樹林地:三保・新治地区(緑区)



## 樹林地を守る

市内に残された貴重な緑について、市民の森などの指定が大幅に進みました。また、指定された緑地の維持管理を積極的に行い、明るく健全な森づくりを進めました。

- 樹林地の指定 : 87.8ha(特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など)

※87.8haは、日産スタジアム約13箇分の面積になります。

- 維持管理助成制度 : 制度創設し、19件助成

- 樹林地ごとの保全管理計画策定 : 3箇所(追分市民の森など)

- 樹林地保全について理解を深める講座 : 32回実施

## 農地を守る

収穫体験農園の開設が進み、身近な場所で地産地消を実感できる機会が増えました。水田所有者と水稻耕作を継続する契約を結び、多くの水田を保全することができました。

- 収穫体験農園の開設 : 1.05ha・9箇所

- 水田の保全 : 約89ha・449件

- 認定農業者等への支援 : 45件

水田の保全(青葉区)



## 緑をつくる

地域ぐるみで緑化活動を行う地区の支援を行い、地域の緑化計画やルールづくりの活動が始まりました。また、子供たちが緑の環境に触れられるように、保育園・幼稚園の園庭の芝生化を行いました。

- 地域ぐるみでの活動が始まった地区 : 6地区

- 園庭の芝生化 : 16園

- 地域の名木古木の指定 : 41本





# 横浜みどりアップ計画

## 成果の一部をご紹介します。

貯水機能や景観形成など水田の多面的な機能を評価し、水田の保全契約を締結



1 青葉区

専門家の指導のもと市民協働で現地調査を実施しながら森の保全管理計画を策定:追分市民の森、矢指市民の森



2 旭区

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所の整備に支援



3 泉区

環境に寄与している農地の管理団体を支援し、農地の良好な維持管理の推進と景観保全



4 磯子区

環境に寄与している農地の管理団体を支援し、農地の良好な維持管理の推進と景観保全



5 神奈川区

恒常に不法投棄の多い農地周辺で、音声等で警告する警報装置を設置



6 金沢区

保育園や幼稚園の園庭の芝生化



7 港南区

果樹のもぎ取りや野菜の摘み取り等、市民が地産地消を体験できる収穫体験農園を整備



8 港北区

保全された樹林地:大丸山地区



9 栄区

竹林や農地のある市民の森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催



10 濑谷区

保全された樹林地



11 都筑区

保全された樹林地



12 鶴見区

保全された樹林地:深谷地区



13 戸塚区

健康的森事業「森林浴～セラピー体験ウォーク」を実施



16 保土ヶ谷区

貯水機能や景観形成など水田の多面的な機能を評価し、水田の保全契約を締結



17 緑区

保全された樹林地:本牧十二天地区



14 中区

町の象徴として市民に親しまれ、故事、来歴等のある樹木の管理にかかる費用の一部について助成



18 南区

町の象徴として市民に親しまれ、故事、来歴等のある樹木を登録



樹林地の特性をいかしたメニューによる森林教室「森の恵み塾」を開催

### ▼生垣設置前



地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区的皆さんへ、専門家の派遣や整備費等の一部助成

ブロック塀を撤去し生垣設置



森づくりボランティア養成講座を実施

木との触れあいや、遊びを通じて森林環境を考える心を育てる、樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施

### 生垣設置後▶



成果のすべては、環境創造局「みどりアップ計画」ホームページをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/>